

平成 29 年度 長野県高次脳機能障害支援事業

高次脳機能障害研修会 講演報告

平成 30 年 2 月 10 日、平成 29 年度 長野県高次脳機能障害支援事業 高次脳機能障害研修会を塩尻総合文化センターにて開催しました。参加者数は 205 名となりました。講演 1 では、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター院長 蜂須賀研二先生より「高次脳機能障害と自動車運転」と題し、講演をして頂きました。講演 2 では、「体験者の立場から思う事」と題し、栗林様と丸山様から就労・復職までの体験談、そして株式会社総合キャリアトラスト就労移行支援授業所 SAKURA 松本センター 伊藤桂様より「高次脳障害の就労支援」について講演をして頂きました。

以下に当日の講演要旨をまとめました。

(文責 桔梗ヶ原病院高次脳機能リハビリテーションセンター 転載不可)

講演 1 「高次脳機能障害と自動車運転」

独立行政法人 労働者健康安全機構 九州労災病院 門司メディカルセンター院長

蜂須賀 研二先生

～最近注目を集めた自動車事故～

2011 年、2012 年とてんかん発作による死亡事故の発生、2015 年以降は認知症患者や高齢運転者による死亡事故が発生し注目を集めた。これらによって認知症などの疾患や高齢運転手の自動車運転についての報道の機会となり超高齢者社会における自動車運転についての関心が高まっている。道路交通法においても一定の病气等に該当する運転者対策や高齢運転者対策など改定も行われている。

～超高齢者社会の到来～

高齢運転者が増加している現代における年齢別交通事故発生件数は 20 代と高齢者の件数は大きく変わらない結果となっているが、交通事故による死者数は 65 歳以上が全体の 54.6% を占めている。その内訳を見ると、交通事故で死亡した高齢者の半数は歩行中であったことから、高齢者の交通事故は加害者よりも被害者が多いと言える。しかし、死亡事故件数全体が減少している現在においても 75 歳以上の運転者の死亡事故件数は不変であるため、割合としては高齢者による死亡事故が増加している現状である。

～高齢者の交通事故のまとめ～

- ・交通事故および死傷者数は全体的に減少 ・高齢者は交通事故の加害者よりも被害者
- ・高齢者が起こした死亡事故件数は不変だが、死亡事故の比率は増加
- ・おそらく「健常高齢者の運転＝安全」「認知症高齢者の運転＝危険」

～普通免許の運転免許適性検査基準～

- ・視力：両眼で 0.7 以上、片眼では 0.3 以上、片目で 0.3 未満の場合は他眼視力が 0.7 以上で視野が左右 150 度以上
- ・色彩識別能力：赤・青・黄が識別できる
- ・聴力：10mの距離で 90dB の警音器の音が聞こえる(左記の聴力は無いが、後写鏡を用いて広報から進行してくる自動車を確認できる)
- ・運転能力：安全運転に必要な認知および操作の能力がある。または補助手段を用いてよい

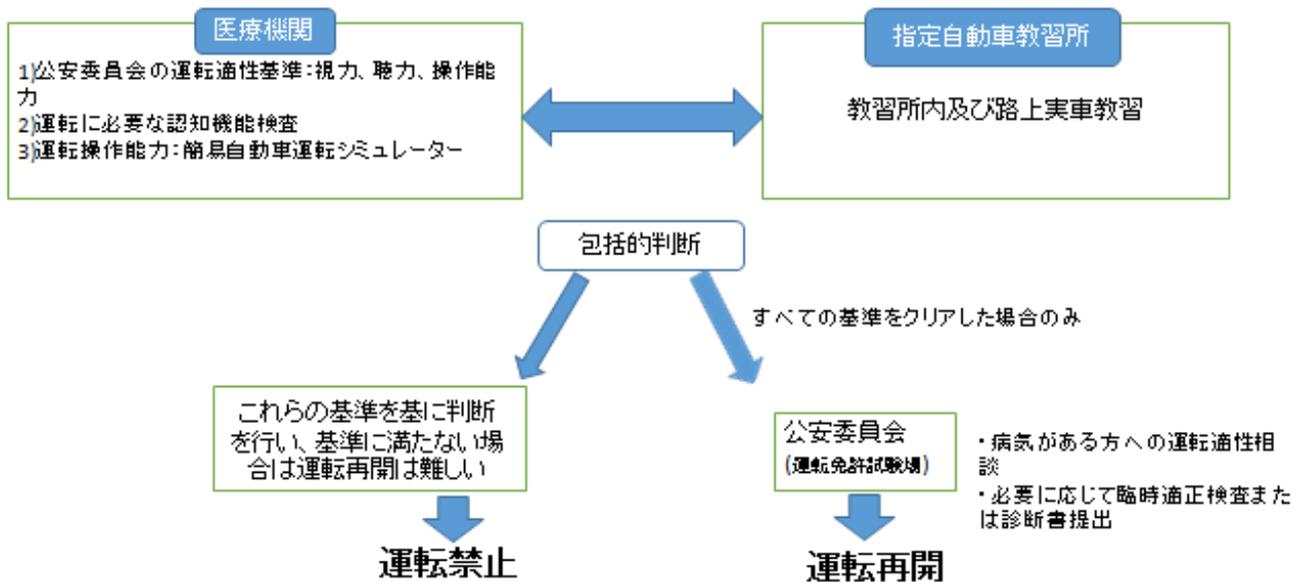
～高次脳機能障害者の自動車運転再開支援～

認知機能の評価として、簡易的な神経心理学的検査法(MMSE,TMT,Rey の複雑図形模写,S-PA,FAB など)を用いるが、WAIS-III,CAT(SDMT,キャンセレーションテストの時間),BIT,WMS-R,BADS などより詳細な評価法を用いてもよい。数値のみではなく、総合的に判断すること、半側空間無視や同名半盲があれば不可とし、疑いの方は特に注意して判定することが重要となる。

また、医学的に注意すべき症状として、半盲、消去現象、半側空間無視があげられる。

その他、簡易自動車運転シミュレーター(以下 SiDS)での判定や、指定自動車教習所の実車教習(神経心理学的検査と SiDS を合格した者が対象)での評価・支援を行っていく。

高次脳機能障害者の自動車運転再開の手順



～運転中止の現状～

運転再開の基準に満たなかった場合、運転中止の対応となる。その際に、当事者が勧告や助言を拒否(運転が仕事や生活に必要、趣味・生きがい、安全に運転している、勧告・助言の理解困難)、または家族が勧告や助言を拒否あるいは制止できない(仕事や生活のためにとめられない、患者が止めてくれない、どのように止めさせるか分からない、まだまだ大丈夫、代替交通手段がない、買い物や通院に必要)などの理由により、自動車運転中止が進まない現状がある。

～健常中高齢者の運転特性～

蜂須賀先生の研究結果では、以下のようであった。

運転免許を有し、過去 5 年間に無事故・無違反であり、医師の診察、頭部 CT で中枢神経疾患が確認されず、神経心理学的検査で正常域の 60 歳以上を健常中高齢者とし健常青年軍と比べると、SiDS での注意配分検査の認知反応時間は 0.1 秒程度延長するが延長時間は一定範囲内に収まる。また、危険車間率は年齢とともに減少し、20 歳代よりも健常中高齢者の方が車間距離を保ち、安全運転に心がけていた。中高齢健常者の SiDS を用いた運転特性検査では、走行検査でしばしば「逸脱」を生じる、画面と現実との相違に適応できない様子が見られ、測定値の 10～20%は障害域に分類されたが、総合判定では 98.9%は運転「適性あり」であった。このことから、高齢者も認知機能が正常ならば運転に問題はないため、むやみに免許返納を促すのではなく、運転能力を適切に判断することが必要であると言える。

～まとめ～

脳卒中、脳外傷、高齢者の自動車運転再開・中止は重要な問題であり、医療関係者ばかりでなく社会的問題でもある。そのため、医療機関や自動車教習所で神経心理学的検査、SiDS および実車教習などを含め、包括的な判断をする必要がある。

リハビリテーション医療の領域において、自動車運転リハビリテーション (Driving Rehabilitation) は医師ばかりではなく、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、看護師、その他の専門家の参加が必要であり、さらに自動車教習所、公安委員会、工学者、行政を含めた連携が重要である。

全国規模の研究会として、平成 29 年より日本安全運転医療研究会が開催されている。蜂須賀先生は第 1 回研究会会長を務められています。HP をご参照下さい。HP (<http://js-safedrmd.jp/index.html>)



講演 2 「体験者の立場から思うこと」

高次脳機能障害の体験者として栗林様、丸山様より、受傷当時の状態、高次脳機能障害の診断、リハビリテーション、就労、そして現在の生活へとこれまでのご苦労と現在の心境について講演をいただきました。最後は適切な診断とリハビリテーションへ導いた医師やリハビリテーションスタッフ、そしてそれを支えてくれた家族への感謝の思いがこぼれた講演でした。

講演 3 「高次脳機能障害の就労支援」

株式会社総合キャリアトラスト就労移行支援授業所 SAKURA 松本センター
伊藤桂様

1. 就労移行支援事業所とは

就労移行支援事業所は障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスの一つである。訓練等給付サービスに該当し、働くための準備をすることを目的としたサービスである。このほか訓練等給付には就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所が存在し、A 型 B 型ともに一般企業での就労が困難な人に働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所である。

一方就労移行支援事業所は、一般企業へ就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所である。障害のある方が働くうえで必要な知識やスキル向上を目指して訓練し、一般就労を目指す。就職活動で必要な応募書類の添削や面接練習、企業探しなどの就職支援を受けられる。長野県内には約 50 箇所に事業所があり、働きたい気持ちのある障害のある方が働くために必要な知識やスキルを高めながら就職を目指す場所である。

利用期間は最長 2 年間であり、利用期間の延長もできる。

利用対象者は、身体・知的・精神障害者手帳を持つ方、難病の方、自立支援医療を利用している方、または主治医の意見書を頂ける方。利用年齢は 65 歳未満である。

利用料金は、ご本人・世帯の前年度の収入によって異なりますが、利用料金の負担がない方が多い。

2. SAKURA センターが実践していること

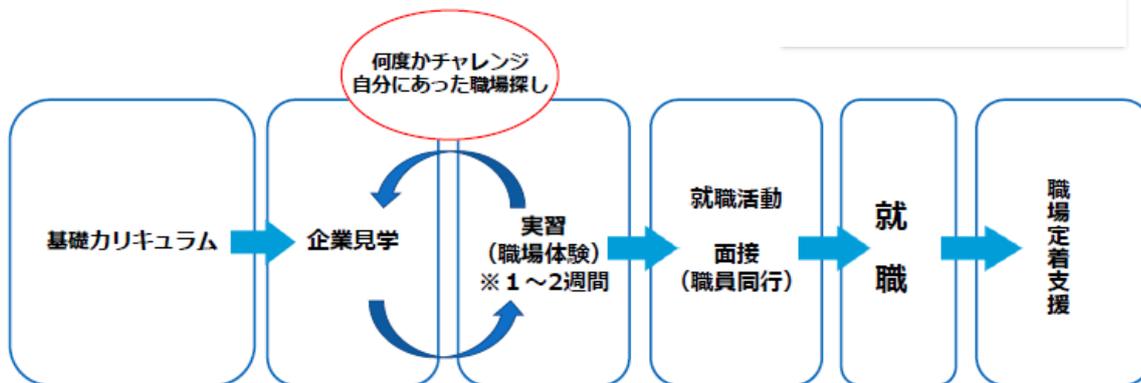
SAKURA センターとは、就労を目的とした就労移行支援事業所である。

①実践していること

- 1)働くためにどのような準備が必要かを考える。
- 2)準備が必要なことは人それぞれ、一人ずつに計画を立てて準備をする。
- 3)働く準備が整ってきた方は実際にセンターの職員と一緒に就職活動をする。

②就労までの流れ

利用が半年の方もいれば 2 年間じっくりと準備する方もいるため、一人一人の課題やニーズに応じて就職までのプランを担当と立て、サービスを提供している。



現在の就労移行支援事業所では高次脳機能障害での就労支援実績は必ずしも多いとはいえない。高次脳機能障害者が就労を目指すうえで医療従事者や支援者の方に就労移行支援事業所を知ってもらうことが重要である。就労移行支援事業所 SAKURA では随時見学も受け付けている。当事者やそのご家族以外にも医療従事者の方も見学は可能とのこと。

詳しくは[こちらをご覧ください](#)

以上、平成 29 年度 長野県高次脳機能障害支援事業 高次脳機能障害研修会 講演報告とします。
このほか、桔梗ヶ原病院 高次脳機能リハビリテーションセンターからの研修会・発表については
→[こちらからご覧ください](#)。